

## 令和6年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1・3） 議事録

開催日時：令和6年7月29日（月曜日） 15時00分から16時50分

開催会場：神奈川県庁新庁舎5階 5A会議室（Web会議を併用して実施）

出席者：齊藤英和【部会長】、大塚万紀子、大山毅、川越美行、菊池匡文、小林義雄、白河桃子、  
照井誠一、藤村典子、安井貴子、ルース・マリー・ジャーマン〔計11名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

### 1 開会

- 吉田地域政策課副課長： それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会（基本目標1・3）を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、神奈川県地域政策課副課長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、今回の会議ですけれども、会場にお越しいただいている委員、そしてオンラインでご参加いただいている委員がいらっしゃいます。オンラインでご参加の皆様へのお願いとなりますけれども、本日の会議を円滑に進めるため、会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言される時だけマイクのミュートを解除していただくようお願いいたします。

また、当会議は原則公開としており、本日は別室ではございますが、傍聴の方がいらっしゃいますので報告させていただきます。

（吉田地域政策課副課長から配付資料を確認）

- 吉田地域政策課副課長： 続きまして、自治振興部長の田邊からご挨拶申し上げます。
- 田邊自治振興部長： 皆様こんにちは。自治振興部長の田邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様にはご多忙の中、また、非常に暑い中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。県では、昨年度、令和5年度になりますが、皆様にご議論をいただき、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することができました。この場を借りて、改めて皆様にはお礼申し上げます。県では、新たな総合戦略に基づきまして取組を進めているところですが、ご承知のとおり、今年4月に人口戦略会議が「消滅可能性自治体」というものを公表しました。改めて人口減少に対する関心が高まっている状況かと思えます。本県でも、前回（平成26年に日本創成会議が公表したもの）のときは、消滅可能性自治体は9市町村ということでしたが、今回は6市町村に減少したところでございます。ただ、既に、本県では人口減少局面に入っており、出生数、合計特殊出生率が過去最低となるなど、人口減少に歯止めをかけ、超高齢社会を乗り越えることを県の克服すべき課題としている本県の地方創生にとって、重要な局面、正念場を迎えている状況です。

今回の評価部会におきましては、第2期総合戦略の最後の1年間、2023年度を中心に振り返っていただき、計画期間全体を通じた総合的な評価をいただき、今年度から始まった第3期総合戦略を着実に進めたいと考えております。本日は、第2期総合戦略の4つある基本目標のうち、基本目標1「経済

のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る」、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2つの基本目標について、第2期総合戦略での取組結果や、第3期総合戦略を進めるに当たって県に必要なことなど、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 吉田地域政策課副課長： 議事に入る前に、事務局から委員に関する報告をさせていただきます。はじめに、既に報道等でご存知の方も多いかと思いますが、これまで委員としてご活躍されておりました湯河原町長の富田委員でございますが、去る5月5日にお亡くなりになりました。富田委員には、県西地域の活性化などについて様々なご意見をいただき、本県の地方創生の推進にも多大なるお力をいただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に、人事異動等で新たに委員に就任された方をご紹介します。参考資料1も併せてご覧ください。

今年1月の地方創生推進会議以降、新たに委員に就任いたしましたのは、

- ・特定非営利活動法人川崎市ろう者協会 理事 大山 毅 委員
- ・一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事 川越 美行 委員
- ・株式会社横浜銀行 地域戦略統括部長 小林 義雄 委員
- ・日本労働組合総連合会神奈川県連合会 副事務局長 照井 誠一 委員
- ・神奈川県町村会 本山 博幸 委員の5名となります。

新たに就任いただいた5名のうち、大山委員、川越委員、小林委員、照井委員の4名が、この基本目標1・3部会の所属となります。委員に関する報告は以上となります。

## 2 議事

### 議題(1) 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年度から2023年度における取組結果について

- 吉田地域政策課副課長： それでは、ここから齊藤部会長に議事進行をお願いします。
- 齊藤部会長： それでは、さっそく議事に入ります。議題1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年度から2023年度における取組結果」です。
- はじめに、資料1により、今年度の評価報告書の作成方針について、事務局から説明をお願いします。

- 横川地域政策課長： 地域政策課長の横川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 今年度の評価報告書の作成方針について、資料1「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度評価報告書 作成方針」で説明します。表紙をめくっていただき、1ページをご覧ください。ページ数は資料の右下に記載されています。

最初に総合戦略の状況です。昨年度は、第3期総合戦略を策定するに当たり、第2期の計画期間のうち、2020年度から2022年度の3年間の総括的な評価を実施したところです。しかし、第2期の最終年度である2023年度の評価はいただいております。

2ページをご覧ください。枠で囲った部分とその下の図に記載がある通り、今年度は、昨年度実施した2020年度から2022年度の総括的な評価に、令和5年3月に行った第2期の改訂も踏まえ、2023年度の実績を加え、評価の時点更新を行います。

3ページをご覧ください。今年度の評価方法ですが、枠で囲った部分に記載のある通り、昨年度実施した

3年間の評価に、2023年度の実績を加えるという方向性であるため、これまでの第2期の評価方法と同様に、評価報告書を作成します。具体的には、3ページの前半に記載していますが、県の事業部局による4段階評価は行わず、取組内容と成果及び数値目標・KPIの進捗状況に絞って県の取組結果を取りまとめることとし、地方創生推進会議からの4段階評価も実施しないことといたします。なお、小柱ごとの評価においては、県の取組結果を、コロナの影響に関わらず、予定どおり進捗、一部予定どおりには進捗しなかった取組、実施できなかった取組に分けて記載しています。

4ページには、評価報告書の構成案を記載していますが、基本的には昨年度の評価報告書に準じた構成としています。

5ページをご覧ください。今回の評価部会において、地方創生推進会議の皆様からいただきたいご意見について説明します。評価報告書素案に記載している内容について、総合戦略の目的である、人口減少社会への対応という観点を踏まえ、2020年から2023年の4年間の県の取組に対する評価やご意見、第3期総合戦略の取組に向けた意見といった観点でご意見をいただければと思います。本日いただいたご意見については、部会長と協議の上、総合戦略全体の取組・方向性などに関するご意見は、評価報告書12ページにある「神奈川県地方創生推進会議の評価」、基本目標ごとの具体的な取組に対するご意見は、評価報告書各基本目標の冒頭にある「地方創生推進会議からの意見」にそれぞれ記載・反映します。

6ページをご覧ください。補足ですが、総合戦略の位置付けについてご確認いただければと思います。人口ビジョンと総合戦略は、図に記載されているように、人口問題に対応する計画となっています。この総合戦略に位置付けている取組は、県政運営の総合的・基本的指針を示す「新かながわグランドデザイン」から、人口減少社会と超高齢社会への対応という観点で抽出したものです。また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県のその他の個別計画を勘案・参考にしながら策定しています。これらの「新かながわグランドデザイン」や県の個別計画との整合性を図っていく必要がある点についてもご留意ください。資料1（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度評価報告書 作成方針）の説明は以上です。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。続いて、取組結果について議論を進めます。資料2「評価報告書素案」、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況」の基本目標1について、事務局から説明をお願いします。

(横川地域政策課長から「資料2」「資料3」の基本目標1の概要を説明)

- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。先ほど、事務局からご報告いただいた資料2、資料3のうち、基本目標1の取組結果について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。時間も限られておりますので、皆様のご専門を踏まえながら、私からご指名させていただきます。指名されたら、ご発言をお願いします。なお、大変恐縮ですが、皆様にご発言いただきたいと思いますので、1人3分以内で簡潔をお願いします。事務局でタイムキーパーをし、時間になりました場合には、ご意見をまとめていただきたい旨、Zoomチャット機能を使って事務局からメッセージを送りますのでよろしくをお願いします。
- 齊藤部会長： では、最初に菊池委員お願いいたします。
- 菊池委員： 横須賀商工会議所の菊池と申します。ご説明ありがとうございます。我々が見ている限りでは、やはりコロナの影響が大きく、なかなか制約があり、企業との接点も非常に少なかったと思いますので、こういった形で、つぶさに取りまとめられるということは、県がいろいろ努力をされた結果だと思って

います。そのような中で、産業という観点で捉えなければいけないのが、確かに人口減少というのは非常に構造的な大きな課題ではあるのですが、もう1つ、産業面で言いますと、事業所の減少というのも、減少傾向が非常に顕著になっています。特に、小規模企業ですとか、中小企業、この辺の減少が2019年の経済センサスにおいても当然増えることはなく減っております。今度は、2024年が5年後ですので、この間、コロナ（の影響）が反映されると、おそらく通常の5年（の推移）以上の事業所減少が想定されるということで、我々、経済団体としては非常に危惧しているところです。したがって、そういった企業数の減少への課題や危機感などが盛り込まれると良いのではないかと思います。

あとは、この間（2020年度～2023年度）、コロナで神奈川県の実策とか、人とお金と物が全部止まった段階で、いろいろな施策を展開する中で、我々も含めてですが、商工会議所・商工会だけではなくて、いろいろな支援機関と連携して、施策が末端まで届いて、地域の企業の方々が補助金とか、支援金とか、そういったものを利用しながら、何とか耐え忍んだ部分もあると思いますので、この総括の中には、コロナ禍で支援機関とのネットワークが強化されたということもひとつの成果として盛り込んだ方がいいのではないかと感じております。

開廃業率について先ほど（事務局から説明が）ありましたが、やはりこのコロナ禍で、若い人たちの就業に関する意識に大分変化が起きております。したがって、先ほど強化される（取組）中に入っていたのでよいかと思うのですが、やはり、総合的に、県も支援機関も、若い人たちの就業だけではなく、起業についての意識づけをさらに進めていった方が良くも思っております。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きまして藤村委員よろしく申し上げます。
  
- 藤村委員： 中小企業診断士、株式会社ウイステリアの藤村と申します。私の方は、仕事柄ということで、資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（素案））の24ページ、経営安定化や経営安定化、生産性向上などへの支援というところで、今、現場でいろいろ仕事をさせていただいている中で、例えば、国の補助金や県の補助金が、生産性向上というものにピンポイントで補助をするというものが、今年からすごく増えていると感じています。今までもあったのですが、簡単に言うと、小規模企業には手が出せないような、例えば、非常に高いクオリティのところでの設備投資への補助のようになってしまうと、なかなか（小規模企業には）手が出ないものも多かった中で、今年は生産性向上のためのという補助金が増えている。そういった中で、非常に使える補助金が増えてきたというところで、中小企業にとっては、今、人手不足もありますし、本当に生産性が上がらないというところの課題の解決のために進んでいると感じます。そういった中で、資料2の24ページ、3つ目の主な取組「中小企業のデジタル化の促進」というところで、まさにここも、人手不足解消、生産性向上のために必要な取組で中小企業・小規模企業が本当に立ち遅れている部分になります。そういった中、専門家派遣が2023年で42回、デジタル人材のマッチングが2023年で37件などと、実際に実績があるというのは非常にいいことだと思っております。このような中で、県内の小規模企業の件数を考えていくと、まだまだ足りないわけですが、だからといって、一つひとつ専門家派遣のスキームを使って、一つひとつマッチングを行うというところまでは、なかなかいかないとは思いますが、やはりこれらの、今起きているいろいろな支援事例を、各支援機関に展開していくことで、少しでも、それぞれの地域の支援機関の人がやれることは、どのようなことができるのかという情報の共有ができると、「ただちょっと1歩進むだけで大きく改善する」といったような軽く手を差し伸べるといえることが、スキームの中だけだとなかなかできないので、そういった（支援機関の間での）情報共有をすることによって、少しでも生産性向上・デジタル化というところを、小規模企業のためにも、進んでいけるような場を持っていただけると良いかと思います。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きましてジャーマン委員よろしく申し上げます。

○ ジャーマン委員： ジャーマン・インターナショナルのジャーマンと申します。私も外国人ということで、外国人分野を専門としておりまして、資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略）の32ページのところなのですが、先月ぐらい（に公表されたもの）と思いますが、日本は初めて外国籍住民が300万人以上になったということと、あと300万人以上のうちの7割ぐらいの人は労働人口、働ける人たちとなっています。したがって、外国人人材の支援というよりも、外国人が神奈川県に就職してもらうため、留学生はたくさん来ていますが、その留学生が、卒業後、神奈川県内に就職してもらうための就職支援にもう少し力入れてもいいのではないのでしょうか。KPIをつけてもいいぐらいかなと思います。2030年までに、おそらく日本の外国人人口は1割ぐらいになるとは思いますけれども、ぜひ、神奈川県の人口の2割ぐらいが外国籍という未来をめざして、留学生がとどまる、外国人が移住してくる、移住してきたらいろいろな支援や勉強の機会を与える、そのように、もう少し総合的に考えることができれば良いかと思いました。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。では、ここまでの3名のご意見について、事務局からお願いします。

○ 横川地域政策課長： 菊池委員、藤村委員、ジャーマン委員、ありがとうございます。菊地委員からまだお話があるとのことでしたので、時間がありましたらお願いします。その中で特に最後の若者の起業を意識することについて、県でもいろいろと取り組んでいることはご承知かと思いますが、産業労働局を中心に取り組んでいる状況ですのでご意見を頂戴する等引き続きよろしくお願いします。

また、藤村委員から（経営安定化や経営安定化、生産性向上などへの）支援についてお話をいただきましたが、作った制度をどう利用していただけるか、その情報に到達できにくい方も当然いらっしゃるだろうという中で、どう使っていただけるようにするかということは、制度を作った側としてももちろん意識して作っているとは思いますが、改めて担当部署にご意見を共有させていただきたいと思います。

また、ジャーマン委員から外国籍県民についてのお話がありました。（外国籍の方に）神奈川を好きになってもらい留まってもらうことが大事かと思います。やはり、暮らしやすいというように感じていただくことが大事なのかなと思います。神奈川のファンを作るという形で、今、国際関係部署などでも取り組んでいるところですが、改めて情報共有をさせていただければと思います。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして、大山委員よろしくお願いします。

○ 大山委員： 川崎市ろう者協会の大山と申します。よろしくお願いします。資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略）28ページです。障がい者雇用支援について意見を出したいと思います。

まず、今日（7月29日）午前中に、「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部」が、岸田首相のもとに立ち上がりました。同日に説明ができるということをととてもうれしく思っております。

障がい者が働いている場としては、特例子会社が多いです。（特例子会社の数は、）神奈川県は50、東京都は180、愛知県は30となっています。つまり、神奈川県の50というのは多い方だと思います。次に、「かながわ障害者雇用優良企業」というホームページには、労働者数300人以下で障害者雇用率が4.0%以上の会社の名前が載っております。法定雇用率の中での会社の名前が優良企業として載っておりますが、障がい者がしっかりと働いているのか、離職率はどうか、県として把握をしているのかをお聞きしたいと思います。全国でいうと、ろう者の職場の離職率は40%になっています。障がい者全体の（離職率は）30%となっており、それと比べると、ろう者の方が、離職率が多くなっています。ろう者が会社に入ってもやめるという、その理由としては、いろいろホームページを調べました。こちらの方に書いてあります。「聴覚

障害者の職場定着推進マニュアル」という資料がございます。平成20年に作られました。少し古いのですが、その内容は、今と共有できます。そこに載っているものといいますと、(当時は)音声認識や手話遠隔などないということ以外はほとんど今でも通じる場所があります。県内の企業へ無料で配布しておりますので、1度読んでいただきたいと思います。他にも、職場に定着するための支援者としてろう者のジョブコーチが何名かいらっしゃいますが、県内でのジョブコーチの人数を把握しているのかお聞きしたい。把握した上で、数を増やすなど、いろいろな障がいを持っている方に対するジョブコーチの派遣をお願いしたいと思っております。12月3日から9日までは障害者週間となっています。障害者週間に合わせて、職場定着パンフレットなどを作成し、積極的に配っていただきたいと思っております。

最後になりますが、電話リレーサービスについて説明したいと思っております。(電話リレーサービスに関するチラシで)最初に作ったものは、ろう者個人に対しての資料になります。今日、お配りしましたのは、法人向けのチラシとなっております。なぜ作ったのかといいますと、会社の登録率がとても低い状況になっておりますので、それだけ低いままですと、会社に入ったろう者が、電話ができないという状況があり、自分の力で仕事をすることができないという状況になります。つきましては、神奈川県としても、県内の企業に対して電話リレーサービスの登録をお願いしていただきたいと思っております。そのあたりのご協力をお願いします。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして、川越委員よろしくお願いいいたします。
  
- 川越委員： 2023年度はコロナ禍が収束しまして、感染症法上の位置付けが5類感染症に変わったということで、それから急速に世の中の状況が変化して、賃金を上げなければいけない、成長に向かっていかなければいけないということで、フェーズが大分変わってきたのが2023年度だと思います。(各基本目標の)評価の最初の総括のところ、2020年度から2023年度の評価のところは昨年度とほぼ変わっていないので、このあたり2023年度に入ってきたところで、コロナが収束して舵を切って、違うフェーズに入ってきたというところで何をしたかというのがあったほうが良いのではないかと感じました。  
それから別のところで言いますと、中小企業の活性化のところ、コロナ禍の中でも企業経営の未病改善、事業承継の相談、(事業)継続のための支援など、どちらかという守りの方がこれまで(取組としては)多かったと思うのですが、それに加えまして、もう少し生産性向上や革新、こういったところに重心を移していかなければならないといったことで、先ほどお話ありましたけれども、生産性向上の投資などは、2024年度の予算が充てられるなどして変わってきているとは思いますが、そういった前向きな動きをもう少し行っていくということ。それは、潰れそうなところを守るというものではなく、もう少し積極的に中小の会社でも非常にいいものを持った会社があるならば、少しお金をかければ伸びていくとか、いいものがあるが後継者がいないというところを、もう少し手を差し伸べて、場合によってはM&Aとかも含めて、前向きに小さい(企業)ところを大きくしていき、収益をもっと上げていくというようなところの前向きな形の姿勢に向かって支援していくというようなことを打ち出していった方がいい良いと思っております。そのためにも、それをアピールすることも含めてやる必要があります。
  
- それから、就業促進と人材育成のところ、高齢者、女性、若年者、障害者雇用支援、このあたりを細かく行っていますが、もう少し頑張っていかなければいけないと思うのは外国人の活用のところで、このニーズが非常に高く、それをどうしていけばよいかというのは、コロナ禍で入国制限の時期もあったが、それがなくなった中で(外国人材の受入れを)加速していかなければならない、どうやったら受入れられるのか、また受入れられた後の体制、どこに住むのかとかいうことも含めて、受け入れ体制の整備をしていくということが必要だと思われまます。
  
- 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして、小林委員よろしくお願いいいたします。

- 小林委員： 横浜銀行の小林でございます。総じて、全体的にコロナ禍という状況の中でも非常に多くの目標を達成することができたのではないかと考えています。それでは、金融機関という立場でいくつかお話しさせていただきます。資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（素案））21 ページでは、「産業集積の促進」を掲げておりますが、起業家支援に関しては、2019年に「HATSU 鎌倉」という支援拠点を設置し、それが面的に厚木、小田原などに広がっているというところは、金融機関の立場から見ても非常にありがたいことです。金融機関は、どうしても創業間もない資金調達が難しいところに対して、いろいろな支援施策は講じていますが、直接的に入り込むことが難しいのが現状です。公のいろいろな支援を我々もご案内することで、一緒に起業家を支援していきますので、引き続き、スタートアップ（ベンチャー）支援を拡充していただきたいと思います。

その他の面では、例えば、昨今、先ほどから話にも出てきていますが、社会経済環境が大きく変わってきておりますし、物価上昇や為替、我々金融機関の立場から言えば金利、これまでほぼ金利がなかった時代から金利を考慮しなければならぬ時代が既に到来しているという状況です。今後のいろいろな支援策あるいは施策を考えるに当たっては、ぜひ、この足元の大きな環境の流れを適時とらえながら、硬直的なものではなく、常に今の足元をしっかりと見つめていただき、現場のニーズを取り込みながら進められたら良いのではないかと思います。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、ここまでの3名のご意見について、事務局からお願いします。

- 横川地域政策課長： 大山委員、川越委員、小林委員、ありがとうございます。まず、大山委員からお話があったのですが、今回大山委員に加わっていただいたことについて、心より御礼申し上げます。いろいろな方のいろいろな立場からのご意見をいただくことがこの（地方創生推進）会議の趣旨ですので、いろいろなお提案をいただければ、担当部署もありますので、情報を共有しながら、今後の取組の参考にさせていただきます。幾つかお尋ねいただいた質問については、手元に資料がないため、改めて回答させていただければと思います。いずれにしても、ご意見をいただきながら、皆さんが働きやすい、そして、差別のない社会づくりといったものがこのまち・ひと・しごと（創生総合戦略）の中で重要な要素だと思っておりますので、引き続きご協力をお願いします。

続きまして、川越委員から報告書についてのご意見をいただきました。今回の報告書については20年度から23年度までの全体の評価報告のため、コロナという（記載）は残しておりますが、昨年度も委員の皆様から、あまりコロナ（の記載を前面に出すと、）見えるものが見なくなるのではないかとといったご意見があり、少し意識して評価報告書は作ったつもりです。ただ、23年度はおっしゃる通り、そもそもコロナの影響はほとんどない中での取組ということですので、もう少し書き方の工夫ができないかは検討をさせていただきたいと思います。また、外国人の活躍の話ですが、先ほどのジャーマン委員からのお話と同じだと思います。人口減少社会において外国人の皆さんとどう一緒に働いていくか、そしてどう暮らしていくかといったことが課題になってくるかと思います。先ほども申し上げたとおり、神奈川を好きになっていただくことが非常に重要なところかと思っておりますので、企業の皆さん、社会、地域の皆さん、そして行政、こういった複合的な取り組みが必要なるかと思っておりますので、これからもご意見をいただければと思います。

また、小林委員から起業のお話をいただきました。県でもHATSU(鎌倉)において、鎌倉に続き厚木、小田原で（支援を実施したり）、次の段階におけるSHIN(みなとみらいを設置するといった)、段階的な支援のあり方は意識しているところです。その中で、足元の状況は非常に流動的であり、変化の大きなタイミングにいるということは、毎日のニュースを見ながらも感じているところで、その中で制度だけが硬直的で現場のニーズに合っていないということはニーズにきちんと応えられていないということになるかと思いま

すので、意識して対応していくようにということは共有させていただきたいと思います。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、基本目標1に関して、他に何かご意見がありますでしょうか。意見される場合には、挙手又はリアクションボタンで合図をお願いします。

(白河委員挙手)

- 齊藤部会長： 白河委員をお願いします。

- 白河委員： ご報告ありがとうございました。白河桃子です。基本目標1に関して、私は、今年から神奈川県男女共同参画審議会の会長を務めさせていただいておりますが、男女共同参画では、ジェンダー主流化ということを目指している。主流化というのは、女性に関するこの部分(特定の施策)だけではなく、すべての政策の中で、ジェンダー平等というのが進んでいるかということ、要するに男女比というのがどうなっているか、ギャップはないかということを見るということです。したがって、例えば、マザーズハローワークの利用者などは女性ということがわかるのですが、就業支援を受けた人たち、すべての外国人人材はもちろんそうですし、すべての男女比はどうかということ、ぜひ、今後、必ず記載するようにしていただきたいと思います。なぜかという、やはりこのジェンダーギャップというのは、実態を把握しないと埋められません。したがって、女性のところだけではなく、男女比としてどうなのかということ、すべて見ていくということをしていかないといつまでもギャップは埋まりませんので、そういった書き方をさせていただけるようにお願いしたいと思います。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、先ほど(ご発言が途中となった)の菊地委員、どうぞよろしくをお願いします。

- 菊池委員： 資料2(第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書(素案))24ページに、主な取組「○中小企業の海外展開」について、いい商品を持っていても、なかなか自力で海外展開できないような企業が非常に多くいます。そういった中で、一番(海外)展開ができやすいものが越境ECというEC販売に載せるということなのですが、最近そのような場はたくさん増えているものの、実はその先のフォロー、いわゆるマーケティング、どの国に、何を、どのように売ればいいのかという、マーケティングを支援してくれる専門家が少ないことから、そこを埋め合わせないと、ただ、商品(EC販売)に載せるだけで、売れるかどうかわからないという状況がありますので、ぜひ、その辺の専門家を強化いただければ、小規模企業の自社商品の海外展開も促進していくのではないかと考えています。

あともう1つは、資料2の25ページ、「【今後の取組の方向性】」において、企業経営の未病改善ということで、これはKIP(公益財団法人神奈川県産業振興センター)が中心となってやっていますが、その原点となる未病チェックシート、これはいわゆる経営の問診チェックシートという形で、我々も非常に使い勝手のいいものだと思っているのですが、これをうまく最終的に生かす仕組み、最終的に企業にフィードバックできる仕組みをもう少し支援機関と一緒に考えてもらえれば、このチェックシート、ひいては企業経営の未病改善というテーマがより浸透してくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、資料2の30・31ページ、デジタル人材の育成も必要になってくるということで評価報告書に書いてあるのですが、いろいろデジタル教育は強化されているということはわかるのですが、もう少し踏み込んで、(高等学校に)情報学科を設置するなど、そういった検討もあっていいのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは今の意見について事務局からお願いします。

○ 横川地域政策課長： 白河委員、菊池委員ありがとうございました。白河委員からのご意見について、検討させていただきます。また、菊池委員からの意見について、担当部署にも伝えさせていただきます。情報学科ということは大きなお話になるかと思いますが、大事であるという認識はありますので、1つの大きな方向性として、ご意見いただいたものと考えています。以上です。

○ 齊藤部会長： では、予定した時間となりますので、基本目標1の取組についての議論はここまでとし、まとめさせていただきます。皆様からいただいた資料2「評価報告書素案」に関する意見は、私の方で報告書に反映すべき事項を事務局と調整の上、報告書に記載させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 齊藤部会長： はい。ありがとうございます。また、資料3「地方創生関係交付金活用事業の実施状況」に関する意見については、県の各部署に伝え、今後の事業のあり方、進め方の参考としてもらうということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 齊藤部会長： はい。ありがとうございます。では、続きまして、基本目標3について、事務局からご説明をお願いいたします。

(横川地域政策課長から「資料2」の基本目標3の概要を説明)

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは、先ほどと同様に私からご指名させていただきますので、指名されましたらご発言をお願いします。最初に大塚委員をお願いします。

○ 大塚委員： よろしくお願いいいたします。私から申し上げたい点が、いくつか少し細かいところもあるのですが、大きく3つです。まず1点目が、資料2(第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-23年度評価報告書(素案))55ページのところですが、出生率が目標に届かないというところがなかなか深刻であると思っておりまして、ここはかなり抜本的な取組が必要であると思っております。その点についてどのようにお考えなのか、事務局のご意見をいただければと思いますが、個人的には経済的支援により力を入れてく必要があると思っております。

また同じページで、所定外労働時間が若干増加傾向にあることも気になっておりまして、対応する取組の記載がないように思ったのですが、私の見落としかもしれませんので、もし対応する取組があるようでしたらお知らせいただければと思っています。

3点目ですが、資料2の64ページ、女性の活躍のところ、経済的支援についてすべて行政機関がサポートするというのは非常に難しいことだと理解しておりますので、その分両立を促していく必要があると思います。地域全体で促進する必要があると考えたときに、「D&Iかながわメンバーズ」をどのように盛り上げていくのが非常に重要になってくるだろうと捉えています。したがって、例えば大々的なイベントを行ってムーブメントにするとか、県を挙げて優先順位を高く行う必要があると思っておりまして、その点についてもお考えをお聞かせいただければと思います。

そして、資料2の65ページ、女性の管理職の育成セミナーについて、オンラインであっても（コロナ禍で）継続されたことは評価しておりますが、その一方で、オンラインの場合、どうしても横のつながりが作りにくいという欠点があります。リアルとオンラインの回を混ぜ合わせて、不安を共有して前向きに取り組める方策・仕組みを再構築していく必要があると思いましたが、その点についてもお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

資料2の68ページ、女性の健康と仕事の両立というところで、働く女性が増えていきますと、更年期への対応や、女性特有のがんと両立、病気との両立といったところが今まで以上に必要になってくると考えますので、ここにまず取組があることが素晴らしいことですし、ここは他の市町村に先駆けて、神奈川県として取り組んでいく必要があると思えますので、来年度以降の取組の成果に期待をしております。最後はコメントのみにとどめさせていただきます。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きまして白河委員をお願いします。

○ 白河委員： 白河でございます。ご説明ありがとうございます。本当に先ほど申し上げたように、ここには女性のことがたくさん記載されていますが、主流化というのはすべての政策において、数字を見ていかなければいけないので、そこはぜひよろしく願いいたします。

資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（素案））の62ページ、KPI「保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士の数」の達成率が非常に低いのですが、これはどのような理由であるかをお聞かせいただきたい。

「恋カナ！サイト」の活用をやめて、新たな段階に移ったということで、これに関しては、今後どのようにしていくのかということをお聞きしたいと思います。東京都がマッチングアプリを活用するということがありまして、新たな段階に入っているところが多いので、今後どのようなことをやっていくのか、又は、逆に言うと、民間のものが十分にあることから、神奈川県や東京都がマッチングアプリまでやった方が良いかどうかということにはかなり疑問を持っていますので、今後（神奈川県は）どうされたいのかということをお聞きしたいと思います。

それから、女性管理職比率ももちろん重要なのですが、KPI「事業所における育児休業利用者に占める男性の割合」の達成率が300パーセン以上となっていますので、これは素晴らしいことですが、やはり、今回、法律も変わっていることから目標値が低すぎるのではないかと思います。さらに、できれば何日取得したのかということもぜひ記載していただきたいと思えます。そして、今度、育休の法律が改正になり、例えば、育児中の方のテレワーク利用についてはかなり拡充される予定なのですが、その場合、男女比を出していかないと、やはり長く育休を取るの女性、それから長く時間を取るの女性、それから働き方を変えるのが女性、といったように偏ってしまうことになることから、そのあたりもしっかりと見ていきたいと思えますので、その辺りをどのようにされるのかということをお伺いしたいです。

それから、ここに入っていない（評価報告書にはない）数値として、今後絶対に必要になるものは、女性就業率というのは入っていますが、昨年からは有価証券報告書に301人以上の企業が記載することとなり、おそらく今後、もう少し小さい規模の企業も記載が義務づけられるものが、男女の賃金格差です。賃金格差の状況について、日本は男性100に対して女性は平均的75ぐらいになっていますが、多くの大企業、くるみマークを取得しているような企業が、男性100に対して女性の給与が60%、ひどいところでは50%以下、大企業や、皆さんが良い就職先と思われる金融機関などが特に（男女間の賃金）格差が大きいので、それに関しては（政府の）骨太の方針にしっかり入っておりまして、男女の賃金格差というものを是正していく、しかも格差の大きい業界に関しては、その業界ごとに格差を是正するプランを立てていくといったようなことが今後行われます。やはり、女性がいくら働いても、結局すごく賃金が低い状況に甘んじているとそれが、例えば、この県からの女性の流出を招いたり、又は結婚や出産の希望をくじくというようなことに

もなりますし、又は老後の女性の貧困というものにもつながっていきますので、女性がしっかりとお金を稼ぎ、経済的に自立していくということは、この時代に本当に重要なものになっています。神奈川県に関してはそれほど深刻ではありませんが、やはり地方を見ると、男女賃金格差の多い県は、女性が流出してしまう、そこでは経済的に非常に困窮してしまうので（女性が）いなくなってしまう、そうすると未婚の男性が多くなるという明らかな相関関係のある数字を内閣府が発表しておりますので、女性の経済的な自立というのはとても重要なところではあります。昨日、ダイバーシティの会議があり、その会議において、女性が教育を受け、そして経済力を持って、経済的に自立することがパワーであると、パキスタンの方がおっしゃっています。パキスタンでは、まだ女性が9時から17時まで、家を開けたり、教育を受けることも困難です。その代わりに、今、新しい、テレワークという働き方が導入され、女性が働き、お金を得ることが少しできるようになったという報告されていました。それに比較すると、日本の女性は、大学進学率は男性に劣るもののそれほど変わらないですが、やはり経済力というパワーにおいては男女賃金格差を見ると本当に劣っています。本当に経済的に自立できない女性が多いし、その人は旦那さんに養ってもらえばいいというのは昭和の考え方で、そういったこともできず、共働きでやっと子どもを育てられるといったような状況が続いているわけなので、女性の経済力の強化というのは今後本当に重要になっていきます。これについては、管理職比率だけを見ては解決しませんので、ぜひそちら（男女間の賃金格差）も見てください。今後どういうようになさるかということも伺いたいと思います。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きまして安井委員をお願いします。

○ 安井委員： 安井です。よろしくお願いいたします。資料2（第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価報告書（素案））55ページのところで、希望出生率ですが、先ほど大塚委員もおっしゃっていましたが、実績値がとても低いことが気になるというところです。これに関連し、資料2の62ページにある主な取組「〇多子世帯への支援」の取組として、第2子の保育料は半額で、第3子から無償化となっておりますが、経済的支援という意味では、思い切って第2子から無償化にするというのも考えていった方が良いのではないかと思います。

それから、資料2の56ページと57ページで、地域若者サポートステーションの取組がありますが、これの年齢の括りが15歳から49歳と大き過ぎると思われまます。これは全国的な話ではあると思いますが、ここ（年齢の区分）を3つぐらいに分け、相談件数についても、件数だけではなく、年齢が何歳から何歳までが何件などといくつかに区分して考えていった方が、どのような相談があったのかという、そもそもの内容が変わってくると思うので、何が困っているのかということや年代別に見ていくということもしていくべきだと思っています。全国の若者サポートステーションを見てみると、全国の就業等率は71.7%でしたので、少し神奈川県は実績値が低いのかと思われまます。さらに、若者サポートステーションと複数企業による交流会は中止又は規模を縮小して実施となっておりますが、コロナ禍（で中止となること）はわかるのですが、2023年も（実績が）ゼロであったのはなぜなのか、ここはあまり必要がなかったのか、なぜ進捗しなかったのか、お聞かせいただければと思っております。

それから、資料2の62ページ、KPI「放課後児童クラブの施設数」の実績値が減ってきています。2022年度が1,420施設であったのに対して、2023年に1,397施設に減少しています。なぜ減少したのかというところは、学校が統合されたりしたのか、そういうことも含めてなぜ減少したのかということをお聞かせ願えればと思います。

また、資料2の64ページで、女性の活躍の取組として女性を部下に持つ男性管理職セミナーのオンライン開催というものがあるのですが、いつも感じていることなのですが、もちろん管理職セミナーは大事ですが、女性を（管理職に）登用していくに当たって、一番大事なところは経営者の意識が変わらないと、（女性登用の実態も）変わらないと思っており、やはりトップの意識を変えるためのセミナーをもっと実施して

欲しいと思います。トップの意識が変わって、トップが「やるぞ」といったように進めていかないと、なかなか（女性の管理職登用）進まない、管理職が「やった方がいいですよ」とに言ったとしても、変わらないので、やはりトップの意識を変えていくような施策を実施していただければと思っています。

また、資料2の68ページ、テレワークに関する記載がありますが、やはり働き方改革というところでは、テレワークはとても大事だと思っています。経費への支援など、いろいろな取組を実施し、導入企業数が増えているというところはとても素晴らしいと思うのですが、【今後の取組の方向性】ところに「引き続き推進していきます」、「ワークライフバランス等も推進していきます」といったことが記載されていますが、最近ではテレワークを導入した企業が出社に舵を切っているような企業が見受けられますので、テレワークが本当に定着しているのか否かというの、今後確認をしていかなければならないと考えています。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きまして照井委員をお願いします。
  
- 照井委員： 連合神奈川の照井と申します。資料2の67ページに記載があります、男性が育児参加できる環境づくりについてご意見させていただきます。先ほど白河委員からも少しお話がありましたので重複する部分があるかもしれませんが、男性の育児休業の取得については、私の周りの者も結構いまして、以前に比べて進捗してきたと感じています。ただ、全体を見ると、やはり取得率はまだまだ高いものはないので、取得率の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、（育児休業を）取得した人の休業した日数を見ると、大体、1か月前後が多いという状況で、中には数週間という方もいらっしゃいます。その日数が、本当に配偶者に対して負担軽減になっているのかと思いますので、長期の育児休業の取得に関しても推進に向けて取り組んでいただきたいと思います。
  
- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは今の意見について事務局からお願いします。
  
- 横川地域政策課長： 大塚委員、白河委員、安井委員、照井委員ありがとうございました。いくつかお尋ねがあったことについて、所管の部署に確認をして改めて回答させていただきます。まず、大塚委員と安井委員からお話がありました出生率の数値について、おっしゃる通り非常に厳しい状況で、目標値と比較すると乖離が大きくなっています。後程ご説明申し上げますが、人口ビジョンというものを県で作っており、今後この希望出生率の実現に向けてその目標値をどうするかといったことについて改めて考えていきます。今年度、ビジョンの改定についてはこの地方創生推進会議でもご意見をいただくこととなりますので、その数値をどうしていくかということにも含め、今後の検討材料としたいと考えています。様々なことが出生率の向上に繋がるものだと思っており、県庁内においても、医療系であったり子供担当であったりを中心に複数の部署が取り組んでいるところです。その中で経済的支援というお話がありましたが、働き方改革なども当然関係してくると思っています。  
白河委員からいわゆる結婚支援を今後どうするかというお話がありました。アプリについては自治体の役割なのかという議論がされているところで、議会等でも同じような意見がありました。安心感があるため、自治体に取り組んでいる例はあるかと思いますが、一方、民間等で取組が進んでいる中、自治体がどこまで実施するのかといったご意見もあるかと思いますが、この（地方創生推進）会議の場でご意見をいただければと思っています。  
また、安井委員から（女性登用について）トップの意識を変える必要があるというお話がありました。おっしゃる通り、トップの意識が変わらないといけないということはありますが、一方で管理職も当然意識を変えていく必要があることから（男性管理職セミナーについて）取り組んでいるところです。管理職のセミナーによってどこまでトップの意識が変わるのかという点からのご意見かと思いますが、いろいろな層からの働きかけが必要であると考えておりますので、ご意見として担当部署にも伝えさせていただきます。

また、照井委員から育休の取得についてのご意見をいただきました。ご指摘の通り（男性の育児休業の取得について）十分と見るかどうかは、ご意見があるかと思いますが、育休を取ることにについては当たり前になってきたように思います。一方、男性と女性では取る期間の違いがあるということは間違いなくある中で、皆様が望む期間が取れるような気運の醸成、そういった社会になるように検討していくことが必要と考えています。

ご意見をいただいた中でお答えできない部分については、後程回答させていただきます。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、基本目標3に関して、他に何かご意見はございますでしょうか。発言がある場合は、挙手かアクションボタンで合図をお願いします。

（大山委員挙手）

- 齊藤部会長： それでは、大山委員をお願いします。
- 大山委員： 川崎市ろう者協会の大山です。結婚、出産、子育ての流れの中で、障がい者としてお世話になるところは区役所、また病院、療育センターなど、行政が多いです。ろう者が行くときに困ることといいますと、手話で通じないということです。先ほど、外国籍の方は、現在は10%、20年後は20%など増えていくという話もありました。最近、区役所では多言語翻訳タブレットがあります。それに合わせて遠隔手話通訳なども含めていただけるなど、ろう者が行きやすい行政という場環境作りを設けていただきたいと思っています。
- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。
- 横川地域政策課長： 貴重なご意見ありがとうございます。苦勞されることができるだけない、ストレスがないことが一番望ましいと思います。ご意見として共有したいと思います。
- 齊藤部会長： よろしいでしょうか。その他、ご意見よろしいですか。

（ジャーマン委員挙手）

- 齊藤部会長： ジャーマン委員をお願いします。
- ジャーマン委員： 資料2（神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（素案））64ページにある女性の活躍支援の取組として、（多様な人材が活躍できる職場づくりを推進する）セミナーを15回開催したというのは素晴らしいと思ったのですが、おそらくセミナーの後にアンケートを取ったりしているかと思しますので、ぜひそのアンケート結果も見てみたいと思いました。また、どういう方が（セミナーに）参加されているか、女性中心なのか、男性もいるのか、そういう（参加者の）属性にも興味があります。

2点目は、資料2の67ページにある働き方改革についてになりますが、神奈川県には外資系企業や、ワールドクラスの企業の本社もありますので、神奈川県にある、働き方改革が進んでいる企業の人事のトップからのセミナーを開くとか、菊池委員の意見も聞きたいと思いますが、そうすると、他の企業にとって、例えば、今、日本で活躍している外資系企業やグローバル企業がどのような取組をしているのかを聞くだけで、意識が変わったり、その中で、日本の中小企業でも取り組めるような話があったりするかと思っております。

で、神奈川県にあるすばらしいリソースをもう少し働き方改革の参考に使えたらよいかと思いました。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。ジャーマン委員から菊池委員にご指名がありました。菊池委員、いかがでしょうか。
- 菊池委員： ありがとうございます。確かに、体力のある大企業に比べて、中小企業はどうしてもぎりぎりの人材で経営をしている中で、育児休業規程すら整備されてないとか、そういう企業が多々ありますので、やはり我々（商工会議所）自身も更なる啓発をしていかなければいけないと思っています。ただ、啓発だけではなかなか進まないの、ジャーマン委員がおっしゃったように、実際の事例だとか、そういった取組をされた企業の方々のお話を、つぶさに我々が収集し、地域の中小企業の方々に周知して、実践していただくという方法が一番いいかと思っておりますので、ご意見、参考とさせていただきます。ありがとうございます。
- 横川地域政策課長： アンケートの件は部署に確認をさせていただきます。セミナーのお話ありがとうございました。参考にさせていただきます。
- 齊藤部会長： それ以外にご意見はよろしいですか。

(意見なし)

- 齊藤部会長： では、予定した時間となりますので、基本目標3の取組について議論はここまでとし、まとめさせていただきます。  
皆様からいただいた意見とても重要な意見がございましたので、これらを先ほど同様に、資料2「評価報告書素案」に関していただいた意見につきましては、私の方で報告書に反映すべき事項を事務局と調整の上、報告書に記載させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

- 齊藤部会長： 異議はないということで、ありがとうございました。

## **議題(2) その他**

- 齊藤部会長： それでは、議題2「その他」について事務局からお願いします。
- 横川地域政策課長： 事務局から、今年度の取組予定について説明させていただきます。資料4（今年度の取組予定について）をご覧ください。  
1ページ、令和6年度の取組予定について、第3期総合戦略に掲げた取組を着実に進めていくことはもちろん、第2期総合戦略の最終年度の評価・神奈川県人口ビジョンの見直し・第3期総合戦略の改訂を行っていく予定です。  
2ページをご覧ください。神奈川県人口ビジョンの見直しについて、人口ビジョンは、これまでの人口動向を分析し、克服すべき課題とその解決に向けたビジョンをまとめたものです。第1期総合戦略と同じく、平成28年3月に策定し、令和2年3月に改訂しています。現行の人口ビジョンの構成は2ページに記載のとおりです。  
3ページをご覧ください。今年度、人口ビジョンの見直しに当たって、人口動向（現状分析）の最新化・

将来人口分析・将来展望の最新化を行う予定です。具体的には、まず、人口動向については、最新のデータや近年の人口をめぐる状況を踏まえて、データを更新するほか、今年度、県で県民意識調査を実施し、基本目標3の数値目標にも掲げている希望出生率を最新化したいと考えています。また、将来人口分析・将来展望については、今年3月に策定された新かながわグランドデザインや、昨年12月に、国立社会保障・人口問題研究所から公表された日本の地域別将来推計人口における、人口の将来推計などを踏まえ、将来人口分析及び将来展望を最新化します。3ページの後半にも記載していますが、現在、人口動向の分析作業を進めるとともに、改訂方針の詳細について検討しています。次回の地方創生推進会議で途中経過を報告したうえで、第2回地方創生推進会議で改訂案をお示しし、県議会での議論を踏まえた上で、年度末に公表することを予定しています。

4ページをご覧ください。第3期総合戦略の改訂について、今年3月に第3期総合戦略を策定したところですが、神奈川県人口ビジョンの改訂、国総合戦略や各個別計画の見直し、地方創生推進会議や県議会の意見を踏まえながら、必要な修正を行っていきます。スケジュールは人口ビジョン改訂と同じように想定しており、次回の地方創生推進会議で改訂方針をご議論いただいたうえで、第2回地方創生推進会議で改訂案をお示しし、県議会での議論を踏まえた上で、年度末に公表することを予定しています。今年度の取組予定については以上です。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、今の事務局からの説明について、何かご質問はありますでしょうか。

(白河委員挙手)

- 齊藤部会長： 白河委員お願いします。
- 白河委員： ご説明ありがとうございました。希望出生率を刷新するという事は、かなり広範囲にアンケートをとるといふことでしょうか。
- 横川地域政策課長： はい。おっしゃる通り現在アンケートをとっているところです。
- 白河委員： それはいつぐらいに結果がわかるのでしょうか。
- 横川地域政策課長： 次の会議（第1回地方創生推進会議）でその結果はお示しできるかと思います。
- 白河委員： ありがとうございます。
- 齊藤部会長： その他、何か質問などございますか。

(ジャーマン委員挙手)

- ジャーマン委員： 今後に向けてとなりますが、資料4「今年度の取組予定について」の2ページにある人口動向分析の分析項目のところについて、将来的に（長期的な人口の動向分析）の1番（総人口の推移）と7番（外国籍県民の推移）が一緒になっても良いかと思えます。長期的な人口の動向分析、総人口の推移のあとに括弧をつけて、例えば、外国籍県民の推移（といった記載ができるのではないのでしょうか。）おそらくこれからの流れとしては、外国人、日本人といった境目みたいなものがなくなって、みんな同じコミュ

ニティであるといった意識づけが必要になってくるかと思います。

- 齊藤部会長： ご意見ありがとうございます。この意見に対し事務局いかがでしょうか。
- 横川地域政策課長： 検討させていただきます。ありがとうございます。
- 齊藤部会長： その他、何かご質問などはよろしいですか。

(質問なし)

- 齊藤部会長： 質問はないようですので次に進みます。それでは最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。
- 吉田地域政策副課長： 本日は誠にありがとうございました。本日、みなさまからいただきましたご意見を評価報告書へ反映し、9月の神奈川県議会へ報告いたします。そして、県議会での議論も踏まえ、全委員にご出席いただく全体会議で改めてご議論いただき、年内に評価報告書を公表する予定としています。全体会議につきましては、例年と同じく11月目途の開催を予定しておりますが、事務局から別途連絡いたします。  
また、年明け以降に改めてご案内しますが、現在の任期が満了する今年度末に委員の改選が行われます。委員改選に当たって、(県の規定により、)10年を超えて委員にご就任いただくことはできないこととなっております。この地方創生推進会議は、発足から今年度で10年目となることから、会議発足当初からご就任いただいている方は、今年度をもって委員ご退任となりますので、あらかじめご案内申し上げます。事務局からは以上です。
- 齊藤部会長： ありがとうございました。では、神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会(基本目標1・3)は、以上をもちまして閉会いたします。皆様におかれましては、ご多忙の中、ご参加、ご議論ありがとうございました。